

Journal Article / 学術雑誌論文

秋成と医業

吉丸, 雄哉

東京大学国文学論集. 2010, p. 71-87.

<http://hdl.handle.net/10076/11613>

秋成と医業

吉丸雄哉

はじめに

現代のわれわれは、上田秋成を、まず『雨月物語』『春
雨物語』といった小説の作者として認識する。同時代人は、
国学者、歌人の面を重視する。それ以外に秋成には茶人、
俳人の面もあるが、いずれにせよ、これらは秋成の文事へ
の評価である。

秋成は実業の面で医者であった。養子先であり、長じて
その家業をついだ紙油商島屋が三十八歳で類焼してのち、
医の修業をはじめ、そののち五十四歳まで、秋成は医を生
業とした。紙油商の主人になることは、養子であった秋成
にとって、定めであった。類焼後、秋成は商人としての再
出発は図らず、それまで縁のなかつた医業を自らの意志で

選んだ。また、その医業へ生活の中のほとんどの精力を注
ぎ込んだ。そして、ある時期になり秋成は医業から離れた。
秋成にとって実業であった医業は、一見して秋成の文事
と関係が薄いように思われる。しかし、医は科学であり、
その運用には思想が付帯する。よって、文事との相互の影
響関係は十分に考えられる。

本稿では、当時の医学状況を念頭に置きつつ、秋成と医
業についても一度整理し、秋成における医業の意義を検
討する。

秋成時代の医学状況

江戸時代の医学は、蘭方を除くと、後世派ごせいは（道三流）と
古医方（古方派）に大別できる。まず、主流となったのは

後世派である。安土桃山時代に田代三喜（寛正6―天文7）が明に渡り、金・元代の李東垣・朱丹溪の流れを汲む医学を十二年間学んで帰国し、日本の医学に革新を起こした。田代三喜に学んだ曲直瀬道三（永正4―明応4）がその教えを広め、一門を形成した。十七世紀の終わりまでに、大勢を占めた。田代三喜が伝えた李朱医学はそれまで日本にあった医学に比べて進んでいたが、陰陽五行説や五運六気説など、観念的な思想を土台に論を組み立てる傾向があったので、実証に欠けるきらいがあった。

そのため、唐・宋以降の書物を基礎とした金・元代の医学と違い、さらに古い『傷寒論』のような古文獻に学ぶことを主張する一派、古医方（古方派）があらわれた。名古屋玄医（寛永5―元禄9）を嚆矢とし、後藤良山（万治2―享保18）が継承、発展させた。

この傾向は、儒学における古学と軌を一にする。時間の経過とともに科学の発展がなされるといふ現代的な史観によれば、古い時代の医書より新しい時代の医書がすぐれていると考えがちである。だが、古医方が重視した『傷寒論』は観念的な要素が薄く、経験に基づき実証的であり、のちの中国医学が道教や仏教の影響で、観念的な色彩を増すのに比べると、『傷寒論』のほうが科学的といえた。

古医方は日本独自の流派で、医者風の風体も医論も独特である。古医方医の外見の特徴といえば、総髪である。後藤良山が僧形をやめて、総髪・平服にするまで、医者はすべて僧形であった。良山の影響のため、門人の香川修庵（修徳）や山脇東洋など古医方の医者は総髪が多い。

後藤良山の弟子の香川修庵（天和3―宝暦5）は、より実証性を重んじ、『一本堂行余医言』（天明8刊）『一本堂業選』（上編享保16・下編同19頃成・続編元文3刊）といった独自の医学書を記した。儒学と医学とその根本を同じとする儒医学一本論でも知られる。秋成の医学の師と目される都賀庭鐘は香川修庵門下である。

吉益東洞（元禄15―安永2）は古医方の集大成者であり、すべての病気の原因を一つとする万病一毒説を唱え、病因を知るために腹診を重視した。また、死体の解剖を行い『蔵志』（宝暦4成、同9刊）として、その所見を出版した山脇東洋（宝永2―宝暦12）も古医方の医者である。十八世紀後半の上方は、古医方が席捲していた。

浮世草子『諸道聴耳世間狙』『世間妾形氣』の 中の医者

秋成が残した浮世草子『諸道聴耳世間狙』（明和3刊）『世間妾形氣』（明和4刊）にも医者が登場する。当時の医学の状況を反映して、古医方の医者が多い。

『世間狙』四の三の中心人物である茨木屋の唐土大夫の父は「親はもと長崎の生れ司馬忠庵といふ儒医。不仕合せより大坂へ引越しておらんだ流の外料を仕かけしに。幾ほどもなく過ゆきければ」と古医方と蘭方を学んでいる。

『妾形氣』一の二で、浦嶋寿齋という老医の娘、お春の婿となった甚蔵は「甚蔵養父の医業を受つぎて。忌中の月代を其ま、に四方髪（注、総髪のこと）の厚びたい」と記される。総髪は、古医方の証しである。もともと寿齋が古医方であり、甚蔵もそれに倣ったのであろう。

『妾形氣』一の三、お春の四人目の夫も医者である。『成相寺の住持の甥多門。幼少より京学にのぼせしが。今年廿五才にて本国なつかしく下りしを。す、めこみて伯父坊の嬢。儒は宇野三平が書生。医門は古法を信じて。傷寒論に億説の見識自慢。爰らまれるなる博識に。上京風のいたり仕出しな男ぶり」と、古医方の儒医である。都で流行

の古医方を学び、意気揚々とした姿であるが、「されば医者とは干蕪は若いうちに賞翫せず。汗吐下ばい毒の古方は人恐れて。後藤流とやらいふものは。荒療治てこわい物じゃげなど。田舎形氣にかてつけねば」と流行らない。

貝原益軒『養生訓』（正徳3刊）は、医学で十年、病功十年、合わせて二十年かけて良医となるとする。「医者と出家は老たるがよし」（譬喩尽）天明6序写）ともあり、経験を積んだ老医がよいとは通説であった。現代の老医がややもすれば新薬や新療法に疎く、名医とは限らないのと異なる。

「汗吐下」は『傷寒論』にある治療法で、発汗剤・吐剤・下剤を使って体の老廃物や毒素を出すこと。吉益東洞は万病一毒説をとり、「毒（薬）をもって毒を制す」と、薬により毒の排出をはかった。積極的に強い薬を使うので、効果がやすい反面、体に負担がかかると不安がられた。後藤流の後藤は、後藤良山であるが、直接の弟子でない吉益東洞も含めた古医方全般をここではさすのだろう。

なお、永井堂亀友『笑談医者氣質』二の二（安永3刊）では、剃髪 of 医師がとった婿養子が儒医で髪を剃らないが、儒医では堅苦しくて患者がつかない。そこで計略を用いて、剃髪させる。

江戸時代には患者に対して、医療行為以外で収入を得る、いわゆる幫間たいこ医者がいた。¹⁾ 幫間医者も秋成の浮世草子に登場する。

『世間狙』五の三には「黒くろ袖すその大豆あづき色。絵師ゑし共見ゆる山水さんすいな医者いざやが登場し、勘当かんたうされ隠棲する富太郎に「扱此間の一休きゅうの自画じくわ賛さんは塩梅あんばいよふはまつたが。芭蕉ばせの手紙てがみが文がうま過るといきかねる。もそつと御氣ごきを付られい。是は其割符わりひ」と割り前の金一兩を渡して、次の偽の書画づくりを依頼する。

のちに『胆大小心録』六十九（文化5成写）で「医になる始に、願心を立て、金口入、たいこ持、仲人、道具の取つぎはせまいといふて、一生せなんだ事じゃ」と秋成は述べるが、医業以外で利益を得ることに励む、いわゆる幫間医者の実態を秋成は早くからよく見知っていたと思われる。

『世間狙』三の二は、軽業で鍛えた口上をもとに売薬を成功させる男を扱った話だが、その冒頭は次の通りである。

国くにに宰相さいしやうとならずば儒医じゆいとなりて人をすくはんとあれど。其すくふといふ事あみだ如来にょらいの方かたへゆづりて。此度は愚老ぐらうも大切には存じたれど。是は全く昨夜の雨風あめかぜで時氣とききをうけられたと見へますと。いはる、へり口

無理でなし。我ちから一はい是で癒らふとおもふた所はいかにも葉はちがひでない道理。十四経じゆじやう難経なんけいはよむとも脈みやくはめつたに見へぬ物じやげな。人の手とらまへて尺八ふき籥ふえのゆびつかひ其間に心では。こ、は三分薬にして来れば。陳皮ちんぴ独活どくわつ桔梗ききやうの類たぐひをたんともらねばと。胸むねの内のそら露盤ろばんが二進も三進もゆかぬ段たんになりて。医いはそも薬料やくりやうの官くわんなんぞ死命しめいの官くわんに預まかせんとは。さりとはい逃口にげぐちなれど。定業ぢやうごうといふ得心とくしんがあればこそ。親おやの敵かたきじや立上たてあつて勝負しやうぶせいといふてくる人もなし。

冒頭部は宋史崔与之伝「与之父世明、試有司連黜、毎日、不為宰相、則為良医、遂究心岐黄之書（注、医書のこと）」に拠る。続きの「此度は愚老」から「薬ちがひでない道理」は、診療中の患者の病気が治らないことへの言い訳である。「十四経、難経はよむとも脈はめつたに見へぬ物じやげな」は、医書は読んでも、臨床に疎そいこと。²⁾ 尺八を吹くときの指つきで、脈を診るが、心の中では、一服銀三分の薬でどうすれば効率よく稼げるかを考えている。「医はそも薬料の官……人もなし」は、古医方の中で特に影響力のあった吉益東洞の見解をまとめた『医断』を念頭におく。

吉益東洞の『医断』

『医断』は吉益東洞の医学観を記す。東洞の門人鶴元逸の名義で宝暦六年に出版された。陰陽五行説や五運六氣といった観念的な医説を退け、病理、診断、薬方に関して経験に基づく科学的見解を述べる。この書は畑黄山『斥医断』（宝暦12刊）をはじめ、諸家の反発を招いたが、特に問題となつたのは冒頭に置かれた「司命」と「死生」であつた。

東洞は「司命」の項において、医を「司命の官」とするのは扁鵲（古代中国の伝説的名医）の言にもとづき、「疾は骨髓に在り、司命と雖も之を奈如いかんすること無し」がそれにあつたと指摘するが、扁鵲自身が司命（生死をつかさどる）であると言つたのではないと述べる。「死生」の項は長いが重要なため全文を引用する。

死生

死生は命なり。天より之を作す。其れ唯、天より之を作す。医焉いづくんぞ能く之を死生せんや。故に仁を延ばすこと能はず。勇も奪ふこと能はず。智も測ること能はず。医も救ふこと能はず。唯疾病に因つて死を致すは命に非ざるなり。毒薬の能く治するところのみ。蓋し死生は医の与あづからざる所なり。疾病は医の当あたりに治す

べき所なり。故に先生曰く、人事を尽して天命を待つと。苟いやくも人事を之れ尽さず、豈に命に委まかすことを得んや。この故に、術の明かならず、方の中あたらずして死を致すは、命に非ず。古の方を執て今の病に体し、能く仲景の規矩に合して死するは、命なり。諸れを鬼神に質して吾愧われはづること無し。

「死生命なり」は言うまでもなく、『論語』顔淵篇の「死生命あり、富貴天にあり」に基づく。これは日本の儒家の常識でもある。たとえば太宰春台『聖学問答』（享保17序、同21刊）は「命尽ざるほどは、必死の地に居ても死せず。命尽れば、耆婆（古代インドの名医）・扁鵲が禁方にても、生身しょうじんの不動観音の加持にても、活すこと能はず」と記す。では、人間の死生が天命によって決まるとして医者は何をできるのか。それに答えを出したのが、東洞であつた。東洞は「死生命あり」という従来の儒説を尊重しつつ、「唯疾病に因つて死を致すは命に非ざるなり」「蓋し死生は医の与あづからざる所なり」と述べた。つまり『医断』は、一見して天命の全肯定のようだが、実際は、死生を医療行為と切り離し、医者に「人事を尽くす」ことを勧めた。天命の存在を認めつつ、逆説的に医療に関して「死生は医の与あづからざるところなり」と天命を医療の埒外らひがいに置いたのである。

『諸道聴耳世間狙』の「医はそも薬料の官なんぞ死命の官に預からん」も、この『医断』の内容が念頭にあるが、これを「逃口上」としたのは秋成のみの見解ではなかった。早く『医断』に論駁した畑黄山『斥医断』（宝暦12刊）をはじめ、東洞と同じく古医方で、後藤良山の流れを汲む山脇東門や亀井南溟も、「死生は医の与からざるところなり」という見解が医者者の責任逃れであると非難している。

「逃口上」に聞こえても、「定業といふ得心があればこそ。親の敵じや立上つて勝負せいといふてくる人もなし」というのは、結局、普通の人々が天命（寿命）の存在を認めていたことであり、またこれは秋成の見解でもあっただろう。なお、『医断』の浄書者は上田秋成という同名異人である。秋成が開業後に秋成を号としたことが、偶合か何らかの効果を狙ってか、関連は不明である。³⁾

『雨月物語』「菊花の約」と生死

秋成にとつて、天命（天が与えた寿命）は重大な関心事であったはずである。秋成は五歳のときに痘瘡に罹患し、生死の間をさまよった。秋成の養父母は深夜に加島稻荷（香具波志神社）に参詣し、秋成の助命を祈った。すると、「夢に神告げて曰ふ、汝が子の病篤し、汝の愛情の切なるに感

じ、当今死を免じ、且つ寿六十八を与へん」（『献神和歌帖』序）として、一命を取りとめたという。

なお、病弱であった秋成が自身の健康に関心を持ち、日頃より医書に関心を持っていただろうことは自然であり、浮世草子の内容からも十分考えられる。素人ながら自ら医薬の調査を行った経験があったのかもしれない。後年に医業を選択する下地があった可能性は高い。

秋成の小説のうち、『雨月物語』「菊花の約」には、病いと天命にまつわる内容がある。

簡単ながら、該当箇所梗概を述べる。

播磨国加古の丈部左門という儒者が、あるとき同じ里のある人のところで昔の話をしていると壁の向こうから人の苦しむ声が聞こえた。そこで左門は主人に聞くと、ある侍風の旅人を泊めたが、その夜から発熱し、起きることもできない状態になり、主人も困っているという。左門は旅人に同情して、その様子を見ようとするが、主人は「瘟病（流行病）は人を過つ物」と止める。左門は笑って「死生命あり。何の病か人に伝ふべき。これらは愚俗のことばにて吾們はとらづ」と言い、患者を診た。その後も看病を続け、患者の男もしだいに回復した。

「死生命あり」が『論語』に基づくことは既述。また、「菊花の約」の粉本にあたる『古今小説』「范巨卿雞黍死生交」の張劭の言葉「死生命有、安有病能過人之理、吾須視之。（死生命あり、安んぞ病の能く人を過つの理あらんや、吾須つてこれを見ん）」に、左門の言葉と行動が拠るのもよく知られた事実である。

また「菊花の約」で、原話の農民を儒者に変えたことは、「信義を日常的なレベルから理念化された信義へと絞り込み、純化する」効果のためとする。原話の科挙に応じようとする農民が儒者になったことで、より日本での儒者の状況に即したといえる。

江戸時代では、古医書を読みこなすためには、儒書をよみこなせるの漢学の知識が必要であった。よって、儒者であり、医者である者が多かった。中江藤樹、荻生徂徠、伊藤仁斎、太宰春台といった著名な儒者が医者であったように、儒者が医術を修めるのは珍しいことではなかった。「死生命あり」と述べ、治療にあたる儒者は、日本での儒医の姿、さらに具体的には、「菊花の約」の時代設定である戦国時代よりも、秋成と同時代の儒医の姿だといえる。ここで左門の行動も医者である以前に儒者の行動だといえる。

だが、左門は「死生命あり」を教条的に信じ、自分に病

気がうつるかは天にかかっていると信じていた、『論語』の「原理主義者」にとどまるのか。それとも、病気の感染の危険性を知りつつ、病人を見過ごしにできず、主人の制止をふりきるために「死生命あり」を口実に用いたのか。この場合、「死生命あり」と思いつつ、医術を知るものとして「人事を尽く」さねばならないとした古医方の医者として、左門が行動したといえるが、これには答えが出ない。

『雨月物語』の脱稿は明和五年三月である。秋成が火災で家財を失い、医業に進むのは明和八年のことである。「菊花の約」を書いた時点で、秋成はその後の人生を知るよしもないが、明和八年以降、『医断』が抱えていた、また「菊花の約」で描かれた死生と天命の問題に日々向かい合うことになる。

秋成の医学の師

秋成は明和八年に火災で家財を失ったのち、医業を選ぶ。当時の医者は、無免許で開業可能だったので、『万病回春』一冊を懐に医者を名乗ることができた。しかし、秋成の場合、師を選び、その学舎で学んでから開業したようである。『胆大小心録』十四で「我社友の医家あつまりて、治する事なし」とあるのが証しである。師は今をもって不明だが、

旧説どおり、大田南畝『一話一言』四十(安永8—文政3成写)に「上田余齋は此人(注、都賀庭鐘)に学べりと云」にしたがい、大坂天満南木幡町の都賀庭鐘と見ておく。南畝が秋成を識つたのは、享和二年秋成六十九歳のときである。その後『一話一言』を南畝が記した時点で、南畝が秋成の医師の面をどの程度知っていたか不明である。医学の師が都賀庭鐘でない可能性も十分ありうる。ただし、阿刈葭論争に見られるように、実証主義・合理主義の思想をもつ秋成ならば、当時の医学界で実証的な古医方を選ぶと思われる。

秋成の学問のうち、『櫛の柚』一(寛政12刊)と『金砂』七(享和3成写)の「肝むかふ」「むら肝の心」の解説に、秋成の学んだ医師がうかがえる一節がある。

上古の人々が体内の臓腑の区分を細かく知らなかったのですべて「肝」と解釈したと秋成は見る。それに医者の説を補った。

黄岐の術に深く心を用ひし人の論に、五臓と云て名を分ちて付たる事のいぶかしき。人死ては必開臓すべき物ならば、名も有べし。是は西土にて牛馬を開きて廟に供ふるの事あれば、其それこそ名を付て、是は何、彼は何と呼も習はしけんを、刀圭の術さかしく成んで、

人の腹内をつばらかに云べき事と、此大牢の供へ物の名を、仮初言して云ならはせしにやといはれし。

今も開臓と云事して見し人のかたり言に、五臓とて色も何も分明にはあらで、たゞ紫色の物の屯ちんかりたるは、魚腸うまに異ならずと云り。さらは屯肝ちんかんの心と云文言も、おろくくに意得らる、也。(櫛の柚)

或医士の説に。肝胆肺胃腎等の名あるは。其本牛馬の臓を割出て。祭奠の供亨に用ひし故に。名もそれくにつけて呼たため。それを医家の仮托して。論を設たる也。人は割あばくべき用なければ。名を委しく云べきやうなしと云。見解ある師の言也。(金砂)

まず、『櫛の柚』から、秋成自身が古医方のうち、山脇東洋門といった臓腑解剖に積極的な学派に属さず、『蔵志』、さらには『解体新書』(安永3刊)といった臓器を描いた本を手にしていないことがわかる。だが、解剖が盛んになった医学状況も知っており、また臓腑解剖を行った医者と相識であったこともわかる。

「黄岐の術(医術)に深く心を用ひし人」の「刀圭の術さかしく成」、また「或医士」「見解ある師」の「人は割あばくべき用なければ」はともに、解剖反対派の医者の意見である。山脇東洋は後藤良山門下の古医方の医者だが、古医

方の医者がすべて解剖に賛成というわけではなかった。吉益東洞は『医断』で臟腑分類は直接の治療と関係がないとその無意味を説いた。秋成の師と目される都賀庭鐘は『医王耆婆伝』（宝曆13刊）という小説を残す。福田安典によれば、インドの伝説的な名医耆婆の言葉を借りて、庭鐘の師香川修庵に批判的であつた山脇東洋と『藏志』への批判が述べられているという。

よつて、『金砂』『栢の柚』で秋成に自説を示した医者は都賀庭鐘あるいはその門下である可能性が高く、「見解ある師」という表現から、それらが秋成の医学の師だと思われる。

疑問を示すなら、庭鐘は香川修庵に学んだ古医方の医者なので、総髪と思われる。秋成が庭鐘の門人であれば、総髪での開業が自然だと思われるが、秋成は僧形であつた。これは古医方を気取るよりも、医者風の風体として、田舎の人々には慣れ親しまれていた僧形のほうが信頼を得やすかつたからと考えておく。

秋成の開業

秋成開業前後の基本伝記資料は『胆大小心録』六十九と『自伝』（文化五成写）である。それぞれ引用する。

『胆大小心録』六十九

翁商戸の出身、放蕩者ゆへ、家財をつみかねたに、三十八歳の時に、火にかゝりて破産した後は、なんにもしつた事がない故、医者を先学ひかけたが、村居して、先病をたんさく（たくさん）に見習ふた事じやあつた。四十二で城市へかへりて、業をひらいたか、不学不術のはつの事故、人の用いぬ事はしつてゐる故、たゞ医は意じやとこゝろへて、心切をつくす趣向がついて、合点のゆかぬ症と思へば、たのまぬに日に二三べんも見にいた事じや。いや／＼と思へば、外の医士へ転じさせても、相かわらず日々見まふた事じや故、病人もよろこぶ、家族もとかくうけがよかつたで、四十七の冬、家を買てさつぱり建直して、四十八の春うつつた。十六貫目入たが、なんでやら出きたことじや。医になる始に、願心を立て、金口入、たいこ持、仲人、道具の取つぎはせまいといふて、一生せなんだ事じや。それ故癩症がくるしめて、五十五の春から又医をやめて、二たびの村居、母が前へひたいをつけて、不孝の罪此上なし、と申たれば、はて、なんとしやう（と）あつて、姑母もひとつにして、草庵つくりて住た事しや。

『自伝』

紙の商ひ事をする中に、火にてやけて家亡びたれば、母と妻とをこ、かしことまどはせつ、四十よりあちすみして、くす師を学ばんと思ひ立たり。

夜もねず昼はまして、やうく物よみならひ、其ころをも、師につきておろそげなからこ、ろ得ぬ。母にいさめられて難波にかへり、くす師と也、病ましこりてんなど、しらぬ事をこかましくいひの、しりて人をいつはるほどに、福の神のつきたるにや、四十七といふ年の暮に、家ひとつもとめて、あらたにつくりなをし、はしめて母のわらひ顔をたまへりき。されと、しらぬ業を心づかひしたれば、五十五と云歳に病をうれひて、又田舎にはい入たり。

家財を焼失後、秋成は師につき、医学を学んだ。四十歳の秋までに大坂郊外の加島村に移り、開業する。『自伝』では「四十よりあちすみして、くす師を学ばんと思ひ立たり」と、加島住居ののちに医業を志したと記すが、いきなりの開業も考えにくく、『小心録』の内容を優先しておく。加島村は、秋成ゆかりの香具波志神社がある土地である。開業の際に、競争の激しい都市を避けることは珍しいことではなかった。秋成の号を用いたのも、加島住居の頃から。師について時期が短いこともあって、秋成は医学での門派

意識が希薄であったのかもしれない。また、木村兼霞堂をたびたび訪れているが、本草の知識をえることも目的の一つであった（あしかびのことば）。

四十三歳で大坂尼崎一丁目に移る。借屋での開業から、四十七歳の冬に大坂淡路町切町に家を購入し改築、翌四十八歳の春に移る。淡路町切町は尼崎一丁目の近辺である。『小心録』五十に秋成の貸家に住む人々が登場するので、貸家まで有した。晩学であったにもかかわらず、医者として順調な出世をしたといえよう。

医者としての秋成

大坂時代の秋成について、『胆大小心録』五からも様子がわかる。

我もその比はくす士の業をつとめて、日々東西南北と立走りしかば、又よき師につきてとも思はず、四十三歳より五十五歳まで怠りなくつとめしかば、稚きより習はぬ事にて、ついに病に係りて、田舎へ養生のため隠居せし。

「日々東西南北と立走りし」と忙しさがうかがえる。『文反古』上（文化5刊）にも「伊勢人末偶へ答市の中なるくすしは。日々東西南北の人と指さ、るには。夜かけて立走

つ。御こたへ怠りはべる」との一節がある。なお、江戸時代は基本的に往診であった。

医業への態度は「たゞ医は意じやとこゝろへて……家族もとかくうけがよかつたで」からうかがえる。「医は意なり」とは『旧唐書』『許胤宗伝』に見える、名医胤宗の言葉である。人に著述を勧められた際、「医は意也、思慮精なれば則ち之を得ん、口の宜ぶる能はず（医は意である。思慮が精しければ医学を身につけられる。口で説明することはできない）」と胤宗が述べたことに基づく。医術は思慮と工夫により上達するのであり、話や本ではその奥義は伝えられないという、医術の奥深さを語った言葉である。日本でも亀井南溟『古今齋伊呂波歌』（天保10刊）「医は意なり意と云ふものを得とくせよ手にも取れず画にもかからず」と、原意どおり伝える例もある。

だが、誠心誠意患者の面倒を見ることが秋成の基本方針であり、採算を度外視して、患者を日に何度も見舞った。自分の力が及ばねば他の医者を紹介することも行ったが、それでも病気を知らるために患者を見舞うことを続けた。他の医者を紹介するのも、紹介後も患者を訪れるのも異例であった。

替間医者

既に述べたように「医になる始に、願心を立て、金口入、たいこ持、仲人、道具の取つぎはせまいといふて、一生せんた事しや」（小心録六十九）が秋成の基本態度である。いわゆる替間医者がたいへん多かったのが現実であり、そのような医者を秋成はよく見ていた。

『書初機嫌海』中（天明7刊）

我らが所業とてもその通り。病家と云がより親にて。薬の功験はさしおき。心やすうてよいの。話がおかしいのと。皆あちのなぐさみになるからの。はやり医しや。大病になりてのしんせつと云は。出入婆なみの夜とぎの事。又は一種至来といふて時々亭主ぶり。暑寒の付とゞけの外に。髪おきじやの元服じやの。年賀法事はさておき。かひ猫の子を産だまでぬからず酒さかなをおくる事の心がけ。傷寒金匱の考索よりも第一なり。又時々金銀の小無心。遠来の塩辛の所望。酒の乞飲などもあいそとなる。是らの事をたしなみてせぬは。療治の巧拙はさしおき。先は我医士也と云て。少名彦にも神農にも申わけは有べし。

『癩癖談』上（寛政3成、文政5刊）

医師もむかしもてはやされしたぐひの人は。世にあらで。うちむかふに。賑はしく。ものよくいひとりて。病る人。看病の人のこゝろをも。うちたのませ。人のいへの。よろこびかなしみ。人よりさきに使して。物を贈りつゝ。酒さかな調して。をりく呼むかへ。茶の湯などして。呼びよばれする門には。人の出いりおほく。家居ひろく住なし。蔵たかくつくり。薬種は。ときをはかりてかひいれ。其益を見る。さはかりならぬも。嫁とりのなかだち。茶器のとりうり。茶屋あげやの。ふみかよはする中やどするは。愛敬を専らとすれば。おのづから。にぎはしきぞかし。

二作品とも登場人物の口を借りて、当時の医者が描かれ、諷刺されるが、秋成の意見としてよいだろう。病気を治すことよりも、患者とその家族とのやりとりで流行医となることが批判される。

『養生訓』も「無学を開き直つて公言する一方で」人情になれ、世事に熟し、権貴の家にへつらひちかづき、虚名を得て、幸にして世に用ひらるる者多し」として、これらを「福医」「時医」と呼び、「良医」ではないとする。

だが、「心やすうてよいの。話がおかしいのと。皆あちのなぐさみになるからのやり医しや」（機嫌海）や「賑はし

く。ものよくいひとりて。病る人。看病の人のこゝろをも。うちたのませ」る医者（痾癖談）は絶対的な悪と断じてよいのだろうか。

現在に比べて、秋成の時代の医療は確実性が低く、医療によつて治せない患者が大勢いた。現在でも、すでに治らないと決まった患者には医療よりも心の手当が必要のように、医療だけではなく、心の交流を患者とその家族が求めていたのも事実である。たとえ、技量面では未熟な医者でさえ、「流行医」となるだけの理由はあつた。

『春雨物語』「二世の縁」では「この里の長の母の、八十まで生て、今は重き病にて死んずる」に、死後のことを次のように医者に頼む。

やうく思知たりしかど、いつ死ぬともしれず。御薬に今まで生しのみ也。そこには、年月たのもしくていきかひたまひしが、猶御齡のかぎりは、ねもごろにて来たらせよ。我子六十に近けれど、猶稚き心だちにて、いとおほつかなく侍る。時々意見して、家衰へさすなと、示したまへ。

また、『胆大小心録』二十には「出入医者百舌春沢、日々の見舞、お茶いたゞきましよと、又ちとおかわり申しましょ、と手まへいと静也。」と、茶人めいた医者が記される。

おそらく、「二世の縁」の医者も百舌春沢も、患者とその家族にとって、心の助けになっていたであろう。しかし、秋成の筆致はあくまで中立で、それらを否定的に描きはしないものの、肯定的に描いているともいいがたい。『癩癖談』上は、次のように記す。

また医者。漢魏見識もおなじ事（身の程知らずの思い上がり）ながら。仲景。孫思邈。東垣。丹溪も。瘡をまじなふ八はらひのそろばん。爺も猿が餅に。なほすが正銘。それをおきては。引経運氣論も。病因隨症も。筆端辨正は。木太刀の芝居事。いづれ其のしるしを見ずには。信じられぬ事どもなりけり。

結局、秋成にとって医者は病気を早期に治すことが第一なのである。

『養生訓』は「一たび医となりては、ひとへに人の病をいやし、命を助くるに、心專一なるべき事」「凡そ医は、医道に專一なるべし。他の珍好あるべからず。專一ならざれば、業精しからず」と記す。これは世間に幫間医者が多かったためだろうが、秋成の医療に対する態度は『養生訓』を地でいく真摯なものであった。

医者をやめた理由

秋成は淡路町の家を売り、五十四歳にあたる天明七年四月二十日から、大坂近郊の淡路庄村へと移り住み、医者として第一線を退くことになる。

医業をやめた理由として有名なのは『自伝』の次の一節だろう。

我家を失ひて、くす師の業を十五年があひだつとめしに、若きより学ひし（ら）ぬ事なれば、さぐるくおほつかなき事のみなりき。行はれぬが幸ひなり。中に、走馬疝を見あやまりて、いたいけ（な）る娘ひとりをころしたり。親は我見あやまりともしらずで、定業とて後々までもしたしく招かれしは、心中心とはづかしき事也し。拙業なれば、わづかの年をわたりてやめられては、世ののら者となり。

濱光治『浪速の町医者上田秋成』（思文閣出版、平成1）「秋成はなぜ医業を廃めたか……」によれば、走馬疝は稀な外科の病気で、いわゆる口内壞疽とする。水腫なので早いもので二、三日、遅いものでも十日で死亡するので、誤診としても医者をやめるほどではないと思うが、患者の病気が思うように治らなかつた場合に、生来潔癖であった秋成に

とって、医業をやめたいと思うことも多かったのだろう、とする。

現代の医療技術ならさておき、江戸時代の医療技術では、その病因すら察することができない病気が多く、走馬疔もその一つだった。秋成は早期診断ができなかったことを自分の誤診として、責任を感じたが、親は「定業」だと思ひ、秋成に罪を着せなかった。

『胆大小心録』(「幫間医者のようなことは)一生せなんだ事じや。それ故痲症がくるしめて」あるいは『自伝』「しらぬ業を心づかひしたれば、五十五と云歳に病をうれひて」とあるように、精神的な要因から医業を退いたと見るのは、『胆大小心録』『自伝』からすれば、もつともものように見える。

秋成の医業への真摯な態度は前項で述べたとおりである。診療の努力にかかわらず、治癒率の低い時代であったため、患者の治癒のみに専念していた秋成にとって、診療はただでさえ、心労が増すものであったと思われる。吉益東洞は「死生は医の与からざる所なり」と述べ、秋成もそれを信じれば、気鬱も晴れただろうが、『世間狙』以来の逃口上という意識は払拭できなかつたのではないか。

精神的な要素以外

もつとも、精神的な要素にすべての原因を求めるべきではない。高田衛は『痲癩談』下で秋成をモデルにした登場人物について「このあるじは、もとみやこの人なるが、うまれつきてこゝろせばく、世をわたらむとすれば、おひかりのおそろしく(借金がおそろしい)とあるので、負債の存在が市井生活を厭わせる一因となつた可能性を示す。また、先の『自伝』や『胆大小心録』五「四十三歳より五十五歳まで怠りなくつとめしかば、稚きより習はぬ事にて、ついに病に係りて、田舎へ養生のため隠居せし」から「中年から医業に従事したための過労や氣づかれなどからきた病弱は、基本的な理由」とする。

また、高田は『自伝』および『小心録』五でも「医を廃したとはいっていない」「退隠は事実上廢業であらうけれども、それは医家であることを止めたことにはならない」として、曾谷字川編『浪華郷友録』(寛政二年刊)の「医家之部附録」に名が載ることをあげて、世間ではまだ医師として通っていたとみる。

以上のことから、治療がままならないことを気に病む生活が続き、ついに一つの事件をきっかけとして、医者をや

めた、とは断定できない。急患は救急車と当番医に任せればよい現代と違って、江戸時代の医者は夜中に呼ばれれば行かねばならなかった。「走り回る」と秋成が表現したのは、激務であったことを示す。体力的な問題、また生来病弱であったことも理由であっただろう。病気は病気でも心の病に一元化する必要はない。

秋成をもっともよく知る人物である妻の瑚璉尼は『藤篋冊子』に収められた「夏野の露」で「身の病はたさんほどもを、いとかり初なるいほりして住けり」と、具体的には述べないものの病気を隠棲の理由と見ていた。

『小心録』『自伝』、とくに『自伝』が示すのは、天命に對する人為の敗北である。自分の努力が天命に及ばないことと悟ったという物語である。そのように、天明七年の時点で認識されていたならば、秋成は医療行為そのものをやめてしまった可能性が高い。

一つにせよ、複数にせよ、事実として誤診だけが医業を廃した理由だとは思えない。それが理由ならば、天命に對する人為の敗北であり、天命に對する医業の無力を悟ったことになる。河喜多真彦『近世三十六家集略伝』（嘉永三年刊）には、難痘を病んだ子どもを治療できなければ、親と再会しないと秋成が述べたものの、治療できず、それを親

に詰問されたため、家具調度すべておいたままにして、飛び出し、医者をやめてしまったと記す。これは虚構とみてよいが、「治療がままならないことを気に病む生活が続き、ついに一つの事件をきっかけとして、医者をやめた」のが本当なら、そういったことがおきても、おかしくなかった。実際のところ、加島隠棲後も、秋成は医療行為を続けており、友人や病気の子に薬を出して、治療に当たっている¹⁰。

命禄と医業

ここにおいて、『胆大小心録』や『自伝』の内容を疑ってみるべきであろう。

秋成の思想や認識の中で「命禄」「遇・不遇」が重要な言葉であることはよく知られており、それが王充『論衡』の影響であることは長島弘明の論文が紹介する¹¹。

以下、長島論文を簡単に説明する。秋成の思想に影響を与えたのは「命禄」である。「命禄篇」には「凡人遇偶及遭累害、皆由命也。有三死生寿夭之命、亦有貴賤貧富之命」とあり、「命」によって「死生寿夭」「貴賤貧富」が決まるとする。また、「命」は「人が最初から持つて生まれたものであり、「性」と同時に受けるものである」とする。「禄」は「盛衰興廢に関わるもの」であり、「命」と連接す

る、もしくは「命」に包摂される概念」と説明される。秋成が自己の不遇薄命を切実に悟ったのは五十七歳、寛政二年夏の左目の失明以後とされる。秋成に命禄を認識させ、自らの文事を「発憤」から「安不遇」のためのものとする見方へ移らせたのは、妻の死去、両眼の失明、迫り来る老いと貧窮だけではなく、分度意識に由来するという。晩年の秋成にとって、この「命禄」「遇・不遇」の論は、人間の境涯をはじめ、史上のあらゆる事物に及んで「歴史解釈の原理そのもの」となったという。『春雨物語』も「自らの境遇を通して『命禄』の存在を認識した秋成が、『命禄』とは何かと自らに問いかけた物語」であったとの見通しを長島は示す。

ひるがえって、秋成と医業を考えると、治療で患者を救えないことからくる焦りや心の痛みは当然あっただろう。また、人には命禄があり、おのれの医術ではいかんともし難いという無力感もあったと思われる。これらが医業を廃した要因のなかで大きなものとはいえた。しかし、秋成自身、そのような原因で医業を廃すのだとは、加島隠棲の時点でははっきり認識していなかったようである。

『医断』は天命を切り離し、人事を尽すことで、天命に抗する術を教えた。『胆大小心録』や『自伝』の内容をそ

のまま受取るならば、秋成の医業の挫折は「死生命あり」という命禄への敗北といえる。

秋成自身にとって、それが具体的に認識されたのは、むしろのちのことであろう。すなわち、秋成晩年の意識と同調し、命禄を悟ることでの医業からの撤退だったと、過去への理由づけが秋成の中でなされたといえる。秋成の最晩年に書かれた『胆大小心録』や『自伝』は純粹な事実を伝えるのではない。だとすれば、最晩年の秋成にとって、自分の過去ですら、『春雨物語』などと同じく、命禄にまつわる一つの物語として見えていたといえようか。

引用にあたり、『医断』は『近世漢方医学書集成』12（名著出版、昭和55）所収の影印本を読み下し、適宜ふりがなを振った。秋成関連の資料は『上田秋成全集』（中央公論社）を底本とし、引用にあたって、句読点ならびに濁点・半濁点を適宜おき直した。

【注】

（1）吉丸雄哉「近世小説の中の医者」（『東京医科歯科大学教養部研究紀要』39、平成21・3）。

- (2) 「十四経」を森山重雄『上田秋成初期浮世草子評釈』（国書刊行会、昭和52・4）は「十三経に大戴礼を加えたもの」とし、経書と見る。だが、ここでは難経と並ぶので、中国元代の滑伯仁『十四経発揮』あるいは岡本一抱子『十四経絡発揮和解』（元禄六刊）といった、経絡に関する医書であろう。
- (3) 大磯義雄「上田秋成は二人いた」（『蕪村・一茶その周辺』八木書店、平成10・9。初出は「国語国文学報」13、昭和36・2）。
- (4) 長島弘明『雨月物語の世界』（ちくま学芸文庫、平成10・4）115頁。
- (5) 福田安典「都賀庭鐘『通俗醫王者婆伝』小考」（『読本研究』4上、平成2・6）。
- (6) 蕪村の安永五年二月十八日付正名宛書簡に秋成を「蚊しま法師」と呼ぶ例が見られる。『蕪村全集』5（講談社、平成20・11）参照。
- (7) 『享保以後大阪出版書籍目録』（大阪図書出版業組合編、昭和11）の『古今和歌集打聴』開板目録。
- (8) 高田衛『上田秋成年譜考説』（明善堂、昭和39）144頁。
- (9) 同右、146頁。
- (10) 同右書によれば、寛政五年四月に隣家の幼児の治療にあたる。寛政六年正月に小沢芦庵に薬を贈る。同年、神楽岡で山礬薬草）を採集。
- (11) 長島弘明「秋成と「命禄」（『秋成研究』東京大学出版会、平成12・9）。